

木 地 第 525 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

木之本町長 岩 根 博 之



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答します。

国道8号は北陸地方と京阪神圏および中京圏とを結ぶ最も重要な幹線道路で、生活交通や物流による大型車輛の通行が著しく増加していますが、本町の大音から飯浦の区間に歩道が設置されておらず一般歩行者の安全確保が図られず、特に賤ヶ岳トンネル内の歩道が極端に狭いことから飯浦・山梨子の2集落の小学校児童が歩行危険によりバス通学を余儀なくされています。

さらに、国道303号は金居原バイパス工事が今年度完了し全線が供用開始されることに伴い、岐阜県との相互交流が活発となり今後の交通量が大幅に増加することが予想されます。ところが、本町音羽地先においては道路が屈曲、狹隘幅員、さらに急勾配で極めて危険な区間があり、この区間での交通事故が多発する可能性があります。また、この区間は異常気象時通行規制区間となっており、異常降雨により通行が規制され、救急医療、火災および災害時の避難・緊急輸送等の観点から大きな障害となっています。

以上、唯一の生活路線が異常気象時に規制されて通行できなくなったり、交通弱者である歩行者の安全を確保するための歩道が小中学校の通学路で設置されていないなど、まだまだ道路改築の緊急整備箇所が多くありますが、予算措置の関係でなかなか対処してもらえないのが現状です。

つきましては、閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」における「必要と判断される道路は着実に整備する。」とあるように、必要な予算の配分について特段の配慮をお願いしたいと思います。

○現状

本町は、古くから北国街道が通り中京と北陸を結ぶ交通の要衝の地として栄え、今日では北陸自動車道が町内を南北に縦貫し、国道８号、３０３号および３６５号の幹線道路が町内を通過し、また多くの県道や町道などが相互に連結する道路網が整備されています。

ところが、これらの道路においてはバイパスの整備等徐々に改良され、広域的な交流や物流の活発化により、通行車両が年々増加したことに伴い交通事故の発生件数が増加傾向にあります。通学路での歩道未設置等交通安全の未対策区間、屈曲、狹隘幅員、さらに急勾配で極めて危険な未改良区間、および異常気象時通行規制区間等の緊急に改良を必要とする箇所が多くあります。

○課題

日々の生活における移動手段を車に依存する地域特性であり、交通対策は生活に密着した課題であります。このため、交通弱者である歩行者の安全確保の向上に向け、着実な交通安全施設の整備が課題となっています。

また、生活環境の変化や車社会の進展に伴い、集落間や隣接町間の連結機能の充実した道路網の整備が求められており、町道にあっては集落間を結ぶ生活道路として町民生活に直結していることから、主要道路とのアクセス整備を図るとともに、日常生活における安心と潤いのある整備を推進する必要があります。

さらに、本町は豪雪地帯に指定されていることから、日常生活や産業活動に支障を及ぼさないよう除雪体制の充実が課題となっております。

②－２地域の目指すべき将来像

各種道路整備を実施するに当たっては、人と車が共存するユニバーサルデザインの考え方に基づき、歩行者の観点に立った歩道の設置や歩行空間のバリアフリー化を推進し、交通事故の無い安全で快適な道路環境を実現するために誰もが安全で快適に通行でき、人に優しく利用しやすい道路空間の形成を図る必要があります。

さらに、広域交流機能の強化を図るべく主要な拠点間のアクセス利便性向上を目指し、豊かな自然や歴史文化遺産を有する町並みを快適に散策等ができる環境整備のため、本町全域の均衡や個性と潤いのある地域づくりの観点から、地域特性を活かした町並みと調和した個性と潤いのある道路整備を目指す必要があります。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

滋賀県木之本町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
国際競争力の強化のための交通サービスの向上および地域活力の向上	国道８号バイパス北進計画の早期実現 一般国道８号は、新潟市を基点に京都市に至る路線で、北陸地方と京阪神圏とを結び、また、国道２１号を介して中京圏とを結ぶわが国で最も重要な幹線道路のひとつです。 現道は、近年の自動車輸送の大型化や著しい交通量の増加及び沿道の開発等により輻輳する自動車交通を処理しきれず、その機能は著しく低下しております。 こうしたことから、湖北地域、彦根市から西浅井町間では、既に長浜バイパスが整備され、また、米原バイパス、塩津バイパスも現在整備が進行中ではありますが、未整備区間の長浜市から木之本町間は幅員も狭く、物流と生活交通による慢性的な混雑が生じております。安全・安心のまちづくりを進めるために、また、経営・企業活動において、立地困難な地域が創意・工夫・知恵の競争に参加できる基盤の構築のためにも、国道８号バイパス北進計画が早期実現されることが、湖北地域住民の願望であります。	湖北地域では、ＪＲ米原駅周辺地域において、平成１７年度からＪＲにより整備されるＪＲ貨物米原ターミナルと連携し、企業活動における国際競争力を強化する「滋賀県国際物流特区」の取り組みがスタートしました。アジア地域との国際物流拠点である敦賀港をはじめ日本海側各港湾と中京を結ぶ国道８号バイパスは、国際競争力の強化に一翼を担うものとなります。 さらに、沿道への民間投資を誘発し地域経済活動活発化の起爆剤となり沿道利用型の商業化が進展するなど、人、物の流通に重要な役割を果たし地域振興の基盤となります。 また、現道は部分的に集落内を通過し、騒音や振動と事故の危険性が大きく、バイパス整備は通過交通の排除により安心、安全な道、渋滞の緩和が図られます。	国道８号バイパス路線設置促進期成同盟会（長浜市、米原市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町）

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

滋賀県木之本町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	国道8号・国道303号における歩道の設置 本町を通過する国道8号においては、大音から飯浦の区間に歩道が設置されていないことから一般歩行者の安全確保が図られておらず、特に賤ヶ岳トンネル内の歩道が極端に狭いことから飯浦・山梨子の2集落の小学校児童が歩行危険によりバス通学を余儀なくされており、またびわこ駅伝が当該区間のため琵琶湖一周が企画できなかったと言われています。 また、国道303号の金居原バイパス工事が今年度完了し、全線が供用開始されることに伴い、岐阜県との相互交流が活発となり、今後の交通量が大幅に増加することが予想されますが、杉野小・中学校では杉本～杉野・杉野～金居原間の国道303号が通学道路となっています。 以上のように、今後の交通量が大幅に増加すること等を鑑み、交通弱者である児童・生徒の交通安全確保のため、歩道の未設置区間の早期整備を強く要望します。	歩道を整備することにより、大型車輛が頻繁に通行する歩道のない道路の端を小・中学校の児童生徒が危険と隣り合わせで通学することが解消される。 また、集落から1つのトンネル（賤ヶ岳トンネル）のみを隔てた学校に徒歩通学が危険であるためバス通学を余儀なくされていることの経済的負担も解消されることになります。 以上、歩道の設置等交通安全施設が整備されることにより、道路行政の根幹である交通弱者である歩行者の安全確保が図ることができるのです。	

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

滋賀県木之本町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
水害等の災害に強い国土づくり	国道３０３号局部改良 国道３０３号金居原バイパス工事が今年度完了し、全線が供用開始されることに伴い、岐阜県との相互交流が活発となり、今後の交通量が大幅に増加することが予想されます。 ところが、本町音羽地先において道路が屈曲、狭隘幅員、さらに急勾配で極めて危険な区間であり、この区間での交通事故が多発する可能性があります。 また、この区間は異常気象時通行規制区間となっており、異常降雨による通行規制や冬期の雪崩により通行止めになることが多くあり、救急医療、火災および災害時の避難・緊急輸送等の観点から、杉野地区４集落にとっては大きな障害となっています。 以上のように、金居原バイパス工事の完了に伴う交通量増加を見据えて、異常気象時の通行規制を解消するための早急な道路の局部改良に着手を強く要望する。	屈曲、狭隘幅員、さらに急勾配で極めて危険な区間の局部改良を実施することにより、異常気象時通行規制区間を解消することができ、当該区間から奥地の救急医療、火災および災害時の避難・緊急輸送路を確保し、災害に強い地域づくりを図ることができる。 さらには、岐阜県との相互交流の活発化と今後の交通量の大幅な増加による交通事故の抑制に効果が期待できる。	

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

滋賀県木之本町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上および都市交通の快適性、利便性の向上	国道３６５号改築 当地域は福井県に隣接しており、福井、滋賀の両県は北陸、中部、近畿の経済圏の接点に位置する地理条件にあり、道路に対する依存度が高いにもかかわらず、幹線道路をはじめとする道路整備は著しく立ち遅れている。 なかでも、国道３６５号は石川県加賀市を起点とし福井県、滋賀県を經由して三重県四日市市に至る北陸・近畿・中部圏など都市と地方を結ぶ生活幹線道路である。この道路の通過交通量は年々増大し、さらに通行車両も大型化し、この道路に対する依存度は高くなってきている。しかしながら福井・滋賀県境付近の道路はいまだ改良が為されておらず、幅員が狭小で屈曲甚だしく、勾配の急な「栃ノ木峠」と「椿坂峠」では冬期間通行止めが常態化し交通が遮断されるなど道路利用者および地域住民の利便性、快適性が損なわれその整備は急務となっている。 つきましては、冬期の円滑な交通を確保し、福井・滋賀両県の広域交流を促進、活力ある地域社会の形成、良好な生活環境の創造、地域の産業経済の発展を図るために、また沿線住民にとっても産業・経済・文化の交流になくてはならない道路であり、災害時の緊急輸送路等である当該道路の改良は緊急に必要であります。	福井・滋賀県境付近の道路を改築することにより、冬期間の通行止めを解消し、道路利用者および地域住民の利便性、快適性の向上を図ることができ、さらには福井・滋賀両県における広域交流の促進、活力ある地域社会の形成、良好な生活環境の創造、地域の産業経済の発展を図るとともに、沿線住民における産業・経済・文化の交流の促進を図ることができる。	国道３６５号改良促進期成同盟会（越前市、南越前町、高月町、木之本町、余呉町）

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

滋賀県木之本町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	県道杉本余呉線改築事業の早期着工 県道杉本余呉線は、主要地方道西浅井余呉線と合わせて木之本町、余呉町および西浅井町の伊香郡3町を横断的に結ぶ道路であり、伊香郡内の地域間交流に必要不可欠な道路であります。 本路線は、戦前より土倉鉱山の鉱石を北陸本線中之郷駅まで運搬するために開設された道路で、その後県道に移管され現在に至っておりますが、木之本町杉野地区と余呉町上丹生地区を単に結ぶ道路であるだけでなく、古くから岐阜県より杉野村、丹生村を経て余呉町中之郷駅に通ずる主要幹線道路として利用されてきました。 また、国道303号の木之本町音羽地先に異常気象時の通行規制区間があり、杉野地区の4集落にとっては異常降雨の通行規制時には通行可能な唯一の道路であり、火災および災害時の緊急避難・緊急輸送のほか救急医療の観点から非常に重要な道路であります。 ところが、峠の杉本隧道は建設以来90年を過ぎ老朽化が進んでおり、漏水も甚だしく、非常に危険な状況です。また、トンネルの取付道路はカーブが多く急勾配のうえ、狭隘な幅員であるため、もはや部分的な改修では対応できず、抜本的な改良が望まれています。 そこで、県において当該路線の改良計画が立案され、平成10年度から地元説明、関係権利者への協力依頼等が行われ、平成14年度には事業用地となる共同墓地の改葬公告示が行われましたが、現在のところ未だ工事着手の目途はたっていないので、早急な事業の推進を要望します。	ほとんどが縦断的に地域を結ぶ路線であるのに対して、当該路線は、主要地方道西浅井余呉線と合わせて木之本町、余呉町および西浅井町の伊香郡3町を横断的に結ぶ道路であり、伊香郡内の地域間交流および地域活性化を図るものであります。 また、杉野地区の4集落にとっては国道303号の異常気象時の通行規制時には通行可能な唯一の道路であり、火災および災害時の緊急対応や緊急避難・緊急輸送のほか救急医療においても非常に効果が期待できる。	

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

滋賀県木之本町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
都市交通の快適性、 利便性の向上	町道改築事業について 町道木之本穴師線は、旧国道365号のバイパス的路線であり、また工場が立地している地区であることから、通行量が多く、大型車両も頻繁に行き来する路線であります。ところが、この路線は1車線で、特に国道8号の接道付近は幅員も狭く、車両の行き違いにも苦慮している状況であります。 また、町道IC千田線は、国道8号のバイパス的路線であり、既に約1500mが供用開始されているが、国道8号接道側の約400mが未着工となっております。 そこで、両路線については、町としても早急に道路改良すべき路線として位置づけており、地方道路交付金事業の次期10箇年計画において道路改築に取り組む予定であり、予算措置について特段の配慮をお願いしたい。	主要幹線道路のバイパス的路線である当該町道を改築することによって、通行障害を解消し、道路通行者および地域住民の利便性、快適性の向上を図ると共に、地域社会の活性化、生活環境の改善、地域の産業の発展を図ることができる。	